

# H30年3月の医療監視報告

(歯科医院名は伏せさせていただきます。)

## ケース 1

たった今、立入検査が終わりました。  
簡単にご報告いたします。15時過ぎに来院。

女性2人（大野さん、DHの石崎さん）で来られました。

まずは平面図に沿って院内の確認。

レントゲン室内の片隅にパソコン用品があったことを注意。

赤丸に「劇」の劇薬はそれがわかるようにしていればカギ付きの保管は必要ない。カギ付き保管が必要なのは医薬用外劇物（例としてサホライドクリーナー（サホライド自体ではない）、ホルマリンなど）とのことでした。

その際に「歯削る機器使い回し」報道の新聞のコピー、向精神薬の正しい取り扱いについてのA4のコピーを渡されました。

以下当院のDHが受けた質問。

- ・訪問診療は行っているか。
- ・スタッフの人数
- ・チェアの台数
- ・カートの中に何が入っているか。
- ・基本セットの保管場所
- ・オートクレーブの点検はしているか。
- ・レントゲン室の「使用中」ランプがつくか。
- ・タービン、コントラ類は滅菌バッグに入れているか。
- ・水周りは器具洗浄・印象材練磨と石膏を触る場所は別か。
- ・器具洗浄時、超音波洗浄を行っているか。
- ・感染症患者に用いた器具の消毒手順
- ・DHは患者担当性に行っているか。（していないといけないという意味ではありません）
- ・ミーティングは行っているか、その頻度
- ・ペリオフィールは使い回ししていないか。
- ・1日の患者人数 etc.

いずれも「どのようにしていますか？」ではなくて「～のようにしていますか」形式の質問であったため、DHはほとんど「ハイ」と言っていればよかったとのことでした。

以降書類の点検に移りました。

主に当方の不十分な点を指摘されましたが、

- ・水質検査は年に1回は行って下さい。
- ・衛生士業務記録簿が必要です（前は作っていましたが、あまりにも煩雑だったので今回わざとパスしていましたが、やはり指摘されました。）。
- ・ヒヤリ・ハット報告書、医療機器類の保守点検記録、毎日の始業終業点検表等は煩雑だったのでエクセル等で簡単なものを作って臨みましたが、それでいいとのことでした。
- ・カルテは2件ほど見せて下さいとの依頼を受け、こちらから本日分でいいですかと聞くと結構ですとのこと、特に問題はありませんでした。
- ・医療廃棄物保管場所の表示はできれば60X60cm以上の大きさにしてください。

指摘点は後日文書で届くそうです。

総じてフレンドリーで、和やかに1時間程度で終了しました。

あと、できれば保健所のホームページだったかな？に載っている

自分の医院の情報をプリントアウト等して、待合室で患者さんに閲覧できるようにしてくれないか、との依頼を受けました。

## ケース2

西条市歯科医師会の先生方いつも大変お世話になっております。

昨日保健所の医療監視がありましたのでそのご報告をさせていただきます。

予め送られていた書類にチェックしこれら一週間前に郵送にて提出しておりました。

準備する書類を準備し臨みます。

時間は13時からの予定でしたのでピッタリのお時間で2名の女性係員が来ました。最初産業廃棄物の表示からのチェック。前回の医療監視で感染性廃棄物の保管に関し60cm x 60cmの看板表示してくださいとのことでしたので、看板屋さんをお願いして作ってもらったんですが、それをみてびっくりしていました。

指示しといたものを驚くところを見ると、出来ないものを注文して注意するだけの突っ込みどころポイントの1つなのかもしれませんね。

5年前の記録を見ながらそのかつての不備をチェックではないようです。次に医院内で細かいところを言いますと、費やされた時間のほとんどが薬物の保管についてでした。

例えばグルタラール製剤の保管について。

保管場所は劇薬指定されているものはそれだけの製品でまとめた空間で保管すること  
同じ棚の上には他の一般的な製品と置かないようにとのこと。

施錠が必要な劇毒物などは施錠付でこれを用意しないと駄目

殆どの薬品関係の保管庫を覗いていきました。

全てをいちいちチェックしていました。

これ大丈夫じゃないの？と思っていたの30%過酸化水素水。

こちらウォーキングブリーチのために置いてたものですが、毒物劇薬指定のものでしたの  
で

がちり指摘されています。ビタペックスの保管、キシロカインの保管は冷蔵庫で温度計を  
中に入れて温度管理しないとだめ。

日々の機械類のメンテナンス状況をチェックして。法律で決まってるからと。

アルコールランプを使いますか？

燃料用アルコールに関して工業用のものは薬としては劇物か毒物か忘れてしまいましたが  
これにあたるらしいから注意してほしいとのこと。使うなってことでしょう。

書類のチェックと不備がないかを確認。

カルテチェック

カルテも今日ので良いですか？

案の定衛生士業務記録簿がとのことですが、「それって大丈夫になったんでしょう。」

とうちの衛生士が言い返す→「いやそれはそれで衛生士法では・・・。」

との話になりました。

「前向きに改善の検討をします。」程度にしておきました。

ここも突っ込みのポイントの1つなのかも？

タービン滅菌が5割との新聞記事を配布され、滅菌がちゃんとできているか。

クリア。

無資格者が関わることに關しての注意喚起、通報されるのでお気を付け下さいとのこと。

クリア。

今回来られた人かなり細かいです。

とても細かいので私も担当した衛生士も終わった後は緊張もあって疲労感でした。

終了 14 時 20 分

以上です。

### ケース 3

3 月 15 日 (木)、保健所の立入検査がありました。

簡単ですが、報告させていただきます

午後の 1 時からということで、緊張して衛生士と待っていると、10 分前ぐらい位は、駐車場に入ってきてなにかしばらくモゾモゾしていましたが、1 時ぴったりに、女性の方お二人が颯爽とやってきました。薬剤師の曾我さんと衛生士の石崎さんです。

曾我さんは、顔を合わせるなり、最初の 30 分、サホライドクリーナーに関し

熱く語っていました。医薬用外劇物は医薬品の劇薬と違い、カギ付き保管が必要です。使用していなければ、適切に処分するか、診療室には置かないようにしてもよいです。消毒液のフタールはなにか専用の箱かカゴに入れて、他のものとしっかり区別することが必要です。

レントゲン室の隅っこにレーザーやインプラントのモーターを置いているのですが、

レントゲン関係以外のものは置いてはいけません。

冷蔵庫の中をみて温度管理をしていますか？

簡単な温度計を放り込んでおいたら、ほめられました。

DH に対しての質問や指導は、ユニットの数、スタッフの人数、役割、免許証の掲示、タービンの取扱い、

基本セットを滅菌バッグにいれているか？器具の滅菌の流れ、チェアサイドのアルコールガーゼと汚物（使用したガーゼや綿球や血が付いたガーゼなど）の容器が近いから離せ、ユニットと機械のメンテナンスのやり方などです。

曾我さんは、前回の医療監視の資料をもってきていて、それを見ながらチェックし

ていました。

書類に関しては、不備は指摘されましたが、足りない書類は具体的にどのような書式でどのように作成したらよいかは、親切に教えてくれました。

医療機器の点検書類ありがとうございました。

最後に医療廃棄物保管場所を見ていきました。大きいバケツを並べただけではいけません。

囲われた中に収納してください。表の表示を決められた大きさ以上でしてください。

表示は60×60センチ以上って用意するの大変です。

と試してみたら、石崎さんが、スマホでパッパと調べてくれて、アマゾンで7000円ぐらいで買えますよと教えてくれました。

1週間後ぐらいに、結果の書類がとどくようです。全体の2回目目がこれで終わったようです。やれやれ。

保健所のホームページの診療所情報の掲示のお願いと向精神薬の取扱いとタービンの使い回しの記事をもらいました。

曾我さんはよく話す人で2時30分の午後の診療時間を少し過ぎてしまいました。なぜか最後に（先生、がんばってください！）

といわれました。以上です。